

さらなる緊急雇用対策に関する提言 (主なポイント)

〔平成21年3月19日
与党新雇用対策に関するプロジェクトチーム〕

I 雇用調整助成金の拡充等

1 支給の迅速化・簡素化

- ① 初回は申請後2月以内、2回目以降は1月以内の支給
- ② 支給までの「つなぎ資金」融通の円滑化

2 制度の拡充

- ① 解雇等しない場合に助成率を上乗せ
- ② 残業を大幅に削減し、解雇等しない場合を助成対象に 等

3 必要額の確保

II 労働者派遣に係る今後の対応

- 1 中途解除に伴う派遣元の損害額(休業手当等)の派遣先による賠償の確保、派遣元による労働基準法の遵守及び派遣先の確保
- 2 製造業務派遣に係る上記「1」等についての重点監督の実施
- 3 資産要件、現金・預金要件等の許可要件の厳格化

III 再就職支援・能力開発対策

1 ハローワークの機能の抜本的強化等

2 「緊急人材育成・就職支援基金(仮称)」の創設

- ① 雇用保険を受給していない者に対する職業訓練の抜本拡充及び訓練期間中の生活保障のための訓練・生活支援給付(仮称)の支給
- ② 中小企業の人材ニーズを踏まえた、十分な技能・経験を有しない求職者に係る実習雇用・雇入れの支援
- ③ 長期失業者及び住居喪失・就職活動費が不足する者について、民間職業紹介事業者に委託して再就職支援、住居・生活支援

IV 雇用創出対策

1 緊急雇用創出事業の積み増し

2 地方公共団体への好事例の紹介等

3 ふるさと雇用再生特別交付金による基金への企業拠出の仕組みの創設

V 内定取消し対策

- 1 内定取消しをした企業名の3月中の公表
- 2 未内定学生等対象の就職面接会の開催
- 3 早期の採用選考活動(青田買い)の抑制の事業主団体への要請、就職協定の復活等

VI 外国人労働者対策

- 1 定住外国人施策推進室による総合的対策の推進
- 2 帰国を希望する日系人に対する、家族分を含めた帰国支援金の支給、チャーター便の手当て
- 3 技能実習生について、新たな実習先を見つけることの支援及び帰国費用の立て替え払い

VII 体制整備

緊急雇用対策に必要な人員体制の増強

VIII その他

下請の雇用の維持・確保についての大企業に対する要請・指導